

平成15年度地方公営企業会計決算について（見込み）

1 事業数

平成16年3月31日現在における青森県内の地方公共団体（県除く）が経営する地方公営企業の総事業数は、246事業（法適用企業80事業、法非適用企業166事業）で、前年度と比べて総事業数で3事業の減となっています。

表 - 1 事業数の増減

区 分	平成15年度	平成14年度	増減数
上水道事業	39	39	0
交通事業	2	2	0
病院事業	31	31	0
下水道事業	103	102	1
簡易水道事業	23	23	0
介護サービス事業	13	14	1
観光事業	13	14	1
宅地造成事業	9	11	2
その他	13	13	0
総事業数	246	249	3

表 - 2 経営主体別事業数の状況

経営主体別 適用区分	市		町村		組合等		合計		合計
	法適用	法非適用	法適用	法非適用	法適用	法非適用	法適用	法非適用	
事業区分									
上水道事業	7	-	27	-	5	-	39	-	39
簡易水道事業	-	1	-	22	-	-	-	23	23
工業用水道事業	1	-	-	-	-	-	1	-	1
交通事業	2	-	-	-	-	-	2	-	2
病院事業	7	-	16	-	8	-	31	-	31
下水道事業	3	14	3	83	-	-	6	97	103
公共下水道	1	7	1	23	-	-	2	30	32
特定環境下水	-	1	-	18	-	-	-	19	19
農業集落排水	1	6	2	31	-	-	3	37	40
漁業集落排水	-	-	-	9	-	-	-	9	9
簡易排水	-	-	-	1	-	-	-	1	1
小規模排水処理	1	-	-	1	-	-	1	1	2
市場事業	-	3	-	2	-	-	-	5	5
と畜場事業	-	2	-	-	1	-	1	2	3
観光施設事業	-	3	-	10	-	-	-	13	13
休養宿泊	-	1	-	4	-	-	-	5	5
索道	-	1	-	3	-	-	-	4	4
その他観光	-	1	-	3	-	-	-	4	4
宅地造成事業	-	2	-	7	-	-	-	9	9
駐車場整備事業	-	4	-	-	-	-	-	4	4
介護サービス事業	-	1	-	8	-	4	-	13	13
合 計	20	30	46	132	14	4	80	166	246

地方公共団体が行っている事業で、主として当該事業の経費をその経営に伴う収入をもって充てるものうち、

) 法適用企業とは・・・企業経営のための組織、財務、職員の身分の取扱等に関する事項を定めている地方公営企業法の全部又は財務規定等の一部を適用している事業をいい、一般企業に準じた会計処理がなされています。具体的には、上水道事業や交通事業、病院事業などがあります。

) 法非適用企業とは・・・地方公営企業法の規定を適用していない事業で、官庁会計により処理されます。なお、これらの法非適用企業も条例で定めるところにより、地方公営企業法を適用し、法適用企業に移行することができます。

2 職員数

平成15年度において地方公営企業に従事する職員数は7,231人(法適用企業6,385人、法非適用企業846人)で前年度の7,354人に比べ123人、1.7%の減少となっています。

表 - 3 職員数の状況

(単位:人)

区 分	平成15年度	平成14年度	増減数
上水道事業	749	761	12
交通事業	451	496	45
病院事業	5,138	5,175	37
下水道事業	522	539	17
簡易水道事業	35	35	0
介護サービス事業	234	235	1
観光事業	9	18	9
と畜場事業	21	21	0
その他	72	74	2
総職員数	7,231	7,354	123

「職員数」は、平成16年3月31日時点での常時雇用職員数としています。また、共通職員(例えば企業局総務課職員)及び兼務職員等における会計間の区分については、当該職員の所掌事務、給与の負担状況により区分しています。

3 決算規模

平成15年度の決算規模は2,406億1百万円(法適用企業1,583億66百万円、法非適用企業822億35百万円)で、前年度の2,519億23百万円(法適用企業1,619億57百万円、法非適用企業899億66百万円)に比べ113億22百万円、4.5%の減となっています。(表4)

さらに決算規模を建設投資規模を示す資本的支出と通常の営業活動を示す資本的支出以外の支出に分けてみると、その状況は表5のとおりとなっています。

表 - 4 地方公営企業の決算規模

(単位:百万円、%)

事業名 \ 年度		平成15年度	平成14年度	増減額	増減率
法適用企業	上水道	49,980	49,248	732	1.5
	交通	6,899	8,089	1,190	14.7
	病院	96,243	100,055	3,812	3.8
	下水道	4,508	3,801	707	18.6
	その他	736	764	28	3.7
	計	158,366	161,957	3,591	2.2
法非適用企業	簡易水道	2,905	2,951	46	1.6
	市場	2,841	2,381	460	19.3
	と畜場	742	638	104	16.3
	観光施設	2,819	3,016	197	6.5
	宅地造成	1,582	1,863	281	15.1
	下水道	67,934	76,102	8,168	10.7
	駐車場	593	559	34	6.1
	介護サービス	2,819	2,456	363	14.8
計	82,235	89,966	7,731	8.6	
合計	240,601	251,923	11,322	4.5	

表 - 5 決算規模の構成

(単位:百万円、%)

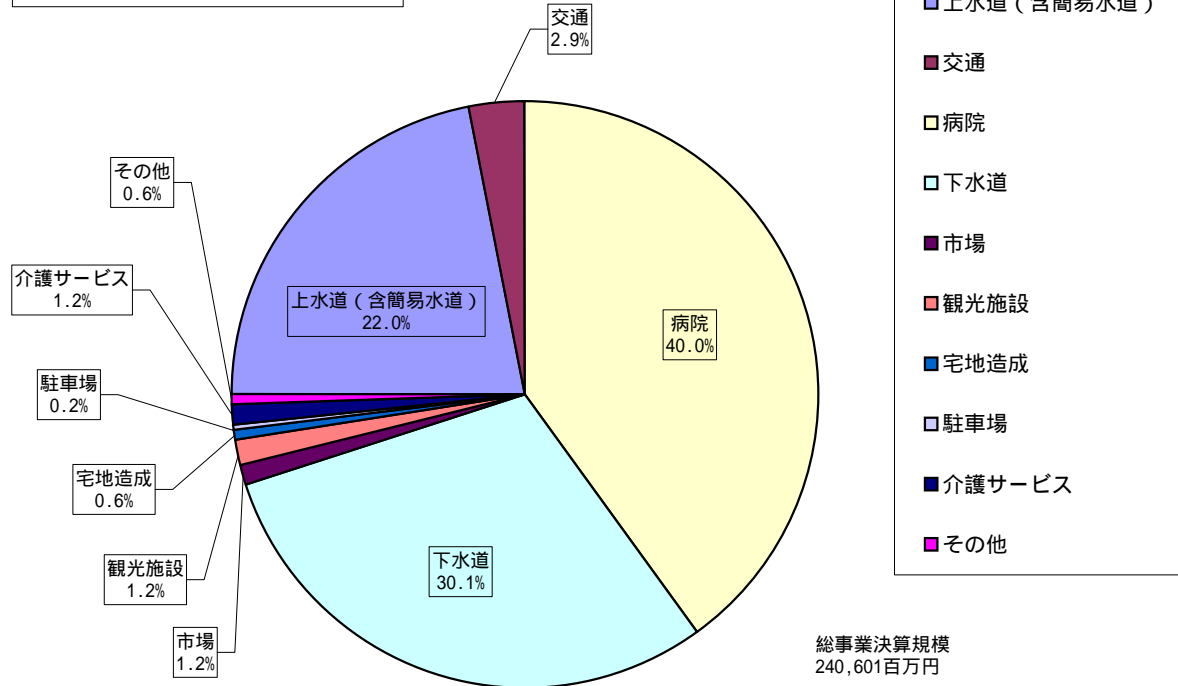
事業名	区分	支出決算規模		総費用		資本的支出	
			構成比		構成比		構成比
上水道(含簡易水道)		52,885	22.0	32,193	20.6	28,715	31.2
交通		6,899	2.9	5,915	3.8	1,250	1.4
病院		96,243	40.0	92,796	59.2	8,761	9.5
下水道		72,442	30.1	21,296	13.6	50,580	55.0
市場		2,841	1.2	1,254	0.8	1,587	1.7
観光施設		2,819	1.2	781	0.5	197	0.2
宅地造成		1,582	0.6	48	0.0	50	0.1
駐車場		593	0.2	413	0.3	180	0.2
介護サービス		2,819	1.2	781	0.5	197	0.2
その他		1,478	0.6	1,163	0.7	422	0.5
合計		240,601	100.0	156,640	100.0	91,939	100.0

支出決算規模は、総費用に資本的支出を加え、法適用企業にあっては減価償却費を除き、法非適用企業にあっては積立金及び繰上充用金を加えたものです。

資本的支出の金額では、建設の初期投資段階にある下水道事業の規模が大きく、次いで上水道事業、病院事業となっています。逆に営業としての経営活動の規模は、病院事業、水道事業、下水道事業の順となっています。

図 - 1 <事業別支出決算規模>

平成15年度 事業別支出決算規模



事業別にみると病院事業が962億43百万円で全体の40.0%を占め、次いで下水道事業が724億42百万円(30.1%)、水道事業528億85百万円(22.0%)となっており、これら3事業で全体の92.1%を占めています。

4 建設投資額

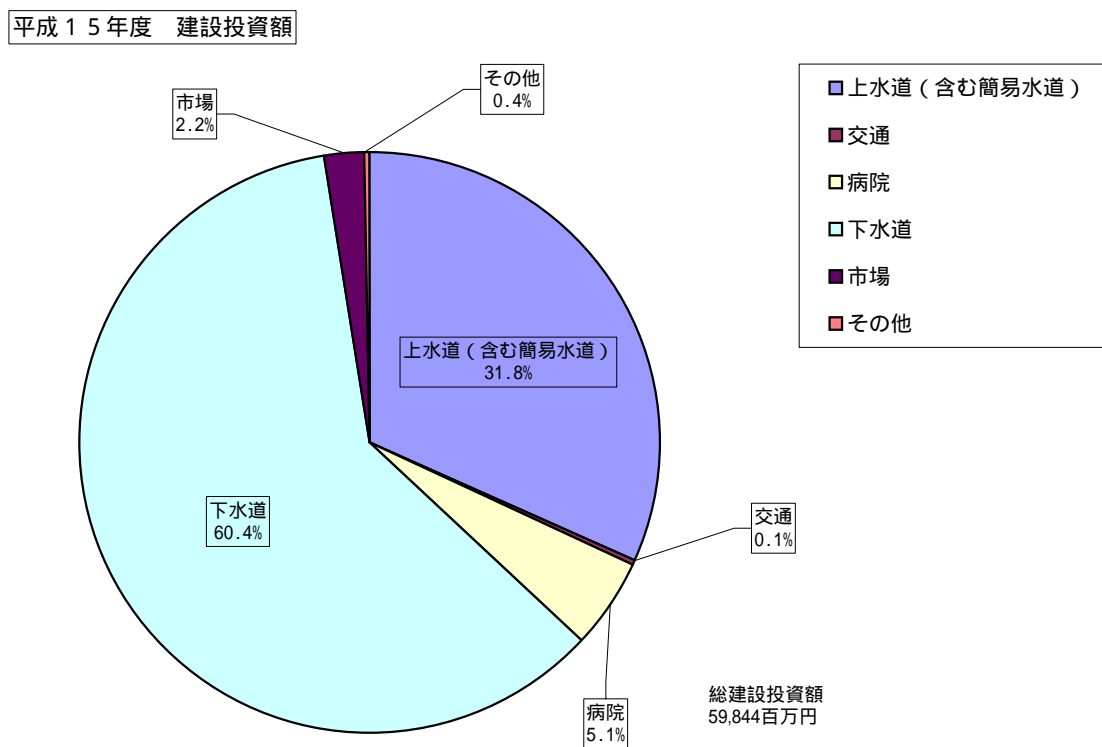
平成15年度の建設改良費は598億44百万円で、前年度に比べ86億38百万円、12.6%の減となっています。建設投資額が最も大きな事業は、下水道事業の361億58百万円で、全体の60.4%です。次いで上水道事業（含簡易水道）で、190億28百万円（31.8%）、病院事業30億65百万円（5.1%）となっています。

表 - 6 <事業別建設投資額>

(単位:百万円、%)

事業名	年度	平成15年度		平成14年度		増減額	増減率
			構成比率		構成比率		
法適用企業	上水道	17,750	29.7	17,372	25.4	378	2.2
	交通	61	0.1	110	0.2	49	44.5
	病院	3,065	5.1	3,519	5.1	454	12.9
	下水道	1,915	3.2	1,586	2.3	329	20.7
	その他	61	0.1	82	0.1	21	25.6
	計	22,852	38.2	22,669	33.1	183	0.8
法非適用企業	簡易水道	1,278	2.1	1,401	2.0	123	8.8
	市場	1,336	2.2	774	1.1	562	72.6
	と畜場	92	0.2	0	0	92	-
	観光施設	24	0.1	47	0.1	23	48.9
	宅地造成	7	0.0	70	0.1	63	90.0
	下水道	34,243	57.2	43,451	63.4	9,208	21.2
	駐車場	0	0.0	31	0.1	31	-
	介護サービス	12	0.0	39	0.1	27	69.2
計	36,992	61.8	45,813	66.9	8,821	19.3	
合計	59,844	100.0	68,482	100.0	8,638	12.6	

図 - 2 <事業別建設投資額>



建設投資額とは、資本的支出の建設改良費のことです。

5 法適用企業の経営状況

(1) 収益的収支

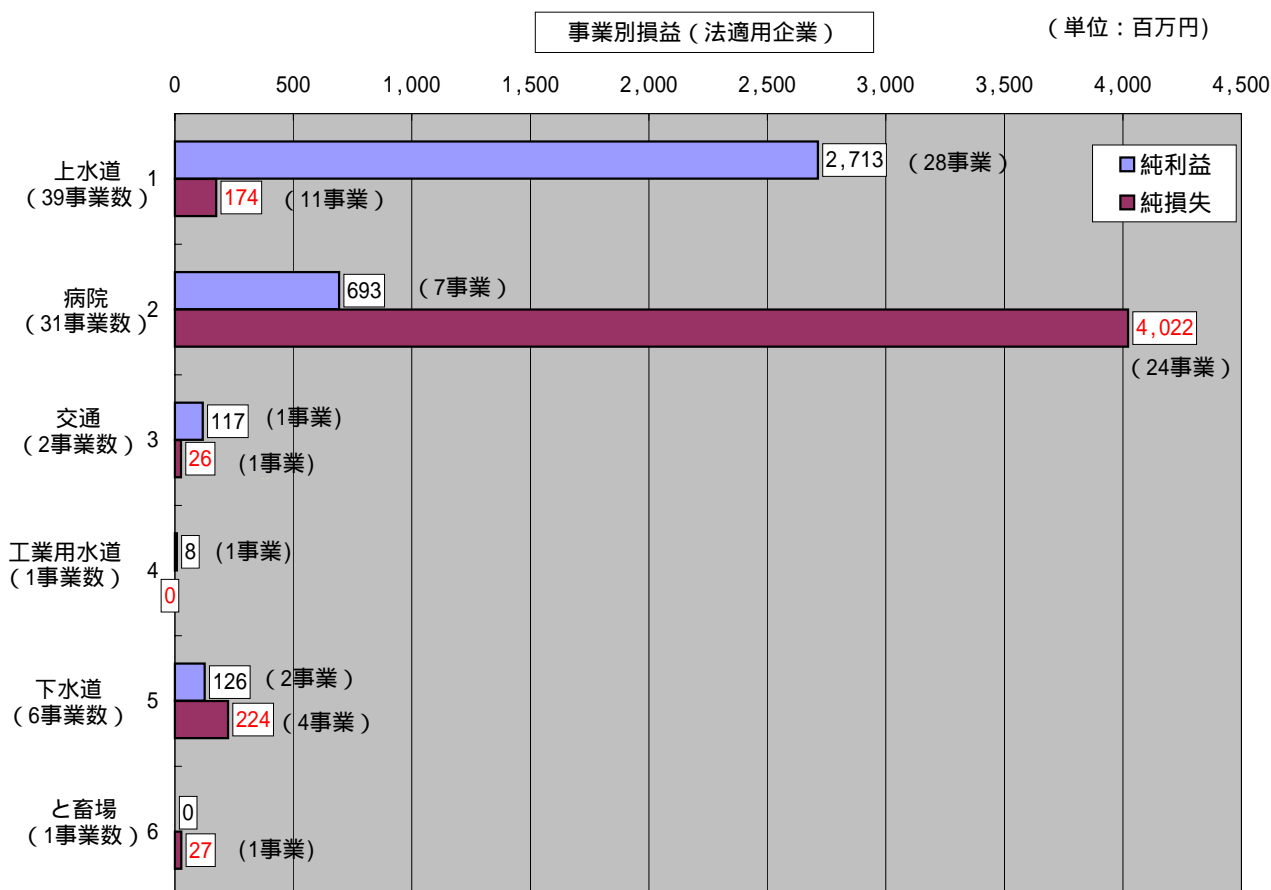
企業の経営活動によって純利益を生じた事業数は、法適用企業80事業（前年度78事業）中39事業（前年度36事業）で、その額は36億57百万円（前年度34億6百万円）で、対前年度比2億51百万円、7.4%増となっています。一方、純損失を生じた事業数は41事業（前年度42事業）で、その額は44億73百万円（前年度49億81百万円）で、対前年度比5億8百万円10.2%減となっています。純利益の最も多い事業は上水道事業で、74.2%を占めています。また、純損失の最も多い事業は病院事業で全体の89.9%を占めています。

表 - 7 <事業別損益（法適用企業）>

(単位:百万円、%)

	平成15年度		平成14年度		増減額		増減率	
	純利益	純損失	純利益	純損失	純利益	純損失	純利益	純損失
上水道事業	2,713	174	2,972	142	259	32	8.7	22.5
病院事業	693	4,022	384	4,659	309	637	80.5	13.7
交通事業	117	26	17	43	100	17	588.2	39.5
工業用水道事業	8	0	3	0	5	0	166.7	-
下水道事業	126	224	30	88	96	136	320.0	154.5
と畜事業	0	27	0	49	0	22	-	44.9
合計	3,657	4,473	3,406	4,981	251	508	7.4	10.2

図 - 3 <事業別損益（法適用企業）>



また、経常収益（営業収益＋営業外収益）は全体で1,307億5百万円、経常費用（営業費用＋営業外費用）は1,320億83百万円となっており、経常収支は13億78百万円の赤字となっています。経常収支比率は、99.0%（前年度98.4%）となっています。

表 - 8 < 事業別経常収支（法適用企業） > (単位:百万円、%)

	経常収益	経常費用	経常収支	経常収支比率
上水道事業	33,595	30,983	2,612	108.4
病院事業	88,453	92,412	3,959	95.7
交通事業	6,000	5,915	85	101.4
下水道事業	1,955	2,052	97	95.3
その他	702	721	19	97.4
合計	130,705	132,083	1,378	99.0

(2) 累積欠損金

法適用企業のうち累積欠損金の多い事業は病院事業（643億62百万円）で、全体に占める割合は93.6%です。次いで、交通事業（17億57百万円、2.6%）、上水道事業（14億47百万円、2.1%）の順となっています。

表 - 9 < 累積欠損金の推移（法適用企業） >

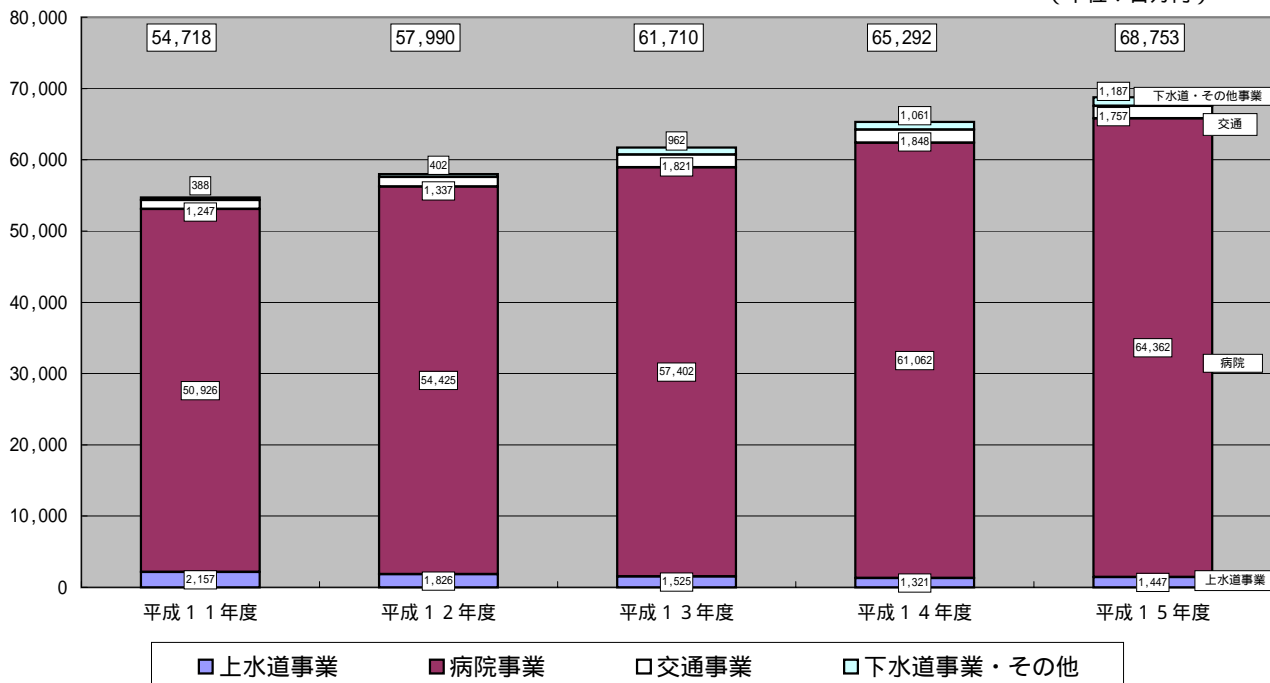
(単位:百万円、%)

	平成11年度		平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度	
	対前年度比	対前年度比	対前年度比	対前年度比	対前年度比	対前年度比	対前年度比	対前年度比		
上水道事業	2,157	14.1	1,826	15.3	1,525	16.5	1,321	13.4	1,447	9.5
病院事業	50,926	7.2	54,425	6.9	57,402	5.5	61,062	6.4	64,362	5.4
交通事業	1,247	33.1	1,337	7.2	1,821	36.2	1,848	1.5	1,757	4.9
下水道事業	351	10.5	323	8.0	823	154.8	873	6.1	971	11.2
その他	37	1,133.3	79	113.5	139	75.9	188	35.3	216	14.9
合計	54,718	4.7	57,990	6.0	61,710	6.4	65,292	5.8	68,753	5.3

図 - 4 < 累積欠損金の推移（法適用企業） >

累積欠損金の推移（法適用企業）

(単位:百万円)



累積欠損金

営業活動の結果生じた欠損金については、前年度からの繰越利益があればその利益をもって補てんし、なお残額があるときは利益積立金がある場合は、これによって補てんします。それでもまだ、欠損金に残額がある場合は議会の議決を経て資本剰余金をもって補てんすることができます。これらの補てんを行ってもなお、未処理欠損金がある場合は、これを繰り越すこととなり、これが複数年度にわたって累積したものを累積欠損金といいます。

(3) 不良債務

法適用企業の不良債務は141億61百万円（前年度138億70百万円）で、前年度に比べて2億91百万円増加しています。そのうち、病院事業が全体の82.4%を占めています。

表 - 10 <不良債務の推移（法適用企業）>

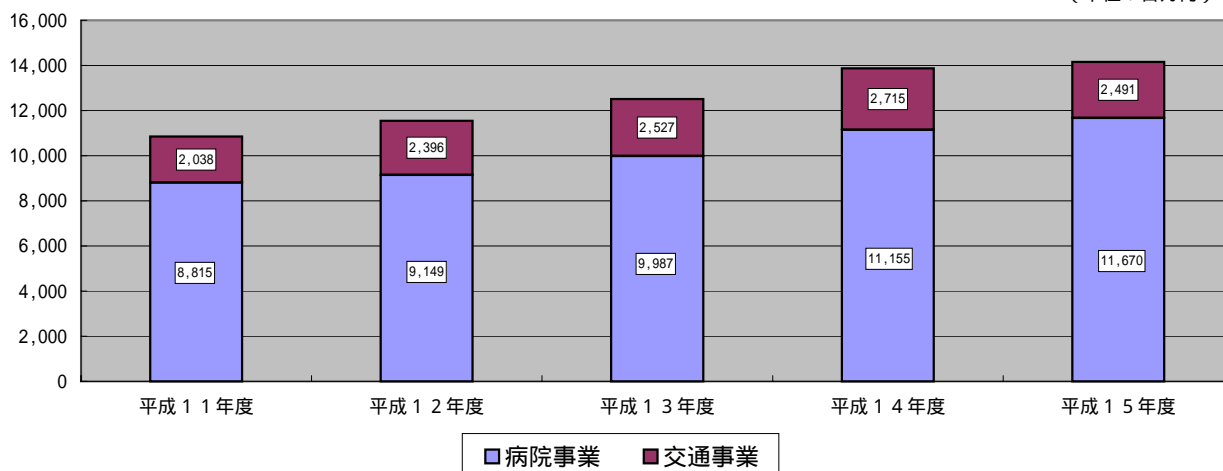
(単位:百万円、%)

	平成11年度		平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度	
		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比
病院事業	8,815	1.9	9,149	3.8	9,987	9.2	11,155	11.7	11,670	4.6
交通事業	2,038	48.7	2,396	17.6	2,527	5.5	2,715	7.4	2,491	8.3
合計	10,853	8.3	11,545	6.4	12,514	8.4	13,870	10.8	14,161	2.1

図 - 5 <不良債務の推移（法適用企業）>

不良債務の推移（法適用企業）

(単位:百万円)



不良債務は、企業がどのような経営状況にあるかを判断する基準の一つで、流動資産（現金など）から流動負債（未払い金や一時借入金など）を差し引いたものです。

不良債務が発生しているということは、その企業の支払い能力を超える債務があるという状態です。

(4) 他会計繰入金

一般会計から公営企業会計に対する繰入金は179億60百万円（前年度195億13百万円）となっており、対前年度比15億53百万円、8.0%の減）となっています。

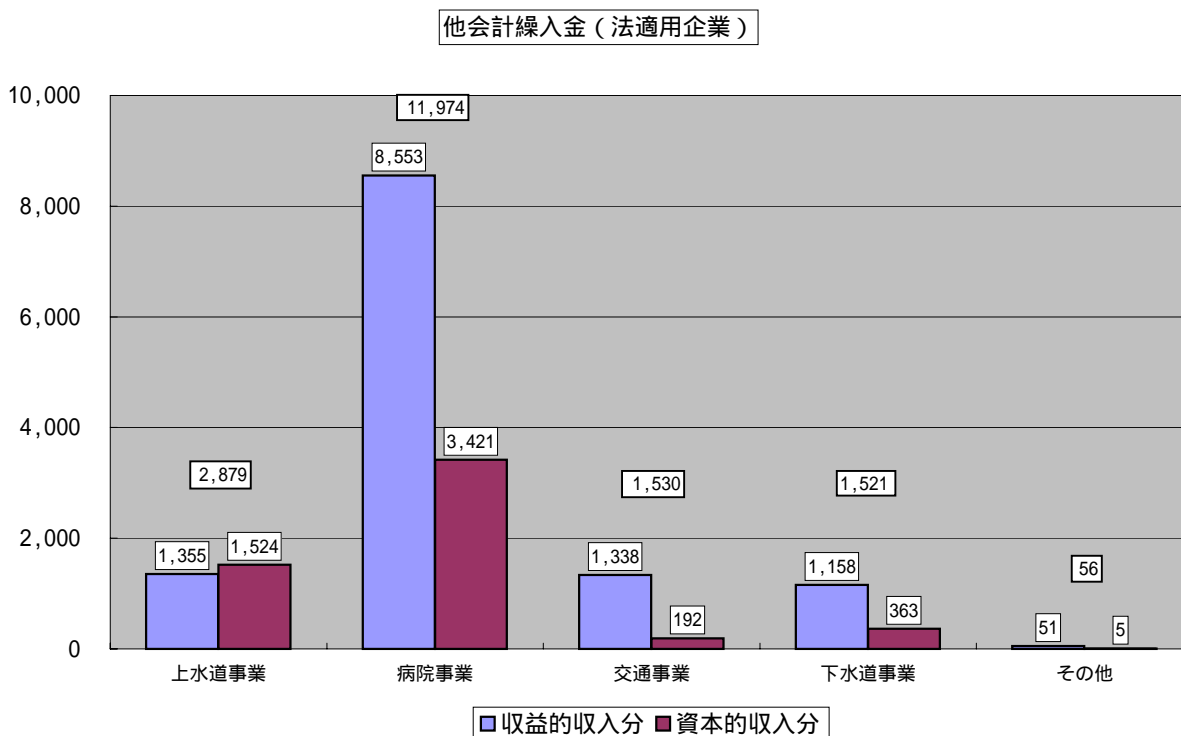
法適用企業の中で繰入金が多いのは病院事業の119億74百万円で、繰入総額に占める割合も、66.7%となっています。

表 - 11 <事業別他会計繰入金の状況（法適用企業）>

(単位:百万円、%)

	平成15年度他会計繰入金			平成14年度他会計繰入金			前年度比		
		収益的収入分	資本的収入分		収益的収入分	資本的収入分		収益的収入分	資本的収入分
上水道事業	2,879	1,355	1,524	3,834	1,662	2,172	24.9	18.5	29.8
病院事業	11,974	8,553	3,421	12,693	9,213	3,480	5.7	7.2	1.7
交通事業	1,530	1,338	192	1,705	1,347	358	10.3	0.7	46.4
下水道事業	1,521	1,158	363	1,225	1,026	199	24.2	12.9	82.4
その他	56	51	5	56	51	5	0.0	0.0	0.0
計	17,960	12,455	5,505	19,513	13,299	6,214	8.0	6.3	11.4

図 - 6 < 事業別他会計繰入金の状況 (法適用企業) >



地方公営企業の経営原則と他会計繰入金

地方公営企業においては、経営に伴う収入をもってその経費に充てるのが原則です。しかし、地方公営企業は一般に公共性が極めて強く地方公共団体によって経営されていることから、本来地方公共団体の一般行政事務と考えられるような仕事を公営企業に行わせたり、もともと採算を取ることが困難であり企業ベースには乗らないような活動でも公共的な必要があるという理由によって採算を度外視しても実施しなければならない場合があります。このような活動に伴う経費については地方公共団体の一般会計において負担すべきこととし、一般会計から繰入金として繰入しています。

上記、他会計繰入金には他会計借入金、特別利益のうち他会計繰入金を含んでいます。

6 法非適用企業の経営状況

(1) 収益的収支、資本的収支

地方公営企業法を適用せずに普通会計方式による会計処理を行っているいわゆる法非適用企業の収益的収支は、総収益312億24百万円に対して総費用254億40百万円で、差引57億84百万円の黒字となっています。一方、資本的収支は、453億69百万円の収入に対して517億19百万円の支出で、差引63億50百万円の赤字となっています。

表 - 12 < 収益的収支、資本的収支 (法非適用企業) >

(単位: 百万円)

	収益的収支			資本的収支			合計		
	総収益	総費用	差引	総収入	総支出	差引	収入総額	支出総額	支出差引
簡易水道	1,375	1,124	251	1,528	1,766	238	2,903	2,890	13
市場	1,442	1,254	188	1,428	1,587	159	2,870	2,841	29
と畜場	539	442	97	183	273	90	722	715	7
観光	892	781	111	127	197	70	1,019	978	41
宅地造成	84	48	36	13	50	37	97	98	1
駐車場	494	413	81	95	180	85	589	593	4
介護サービス	2,195	2,135	60	136	176	40	2,331	2,311	20
下水道	24,203	19,243	4,960	41,859	47,490	5,631	66,062	66,733	671
合計	31,224	25,440	5,784	45,369	51,719	6,350	76,593	77,159	566

(2) 実質収支

法非適用企業のうち実質収支で黒字を生じた事業数は法非適用企業166事業（前年度171事業）中158事業（前年度163事業）で、その額は7億94百万円（前年度8億24百万円）で、対前年度比30百万円、3.6%減となっています。一方赤字を生じた事業数は8事業（前年度8事業）で、その額は42億69百万円（前年度42億36百万円）で、対前年度比33百万円、0.8%増となっています。

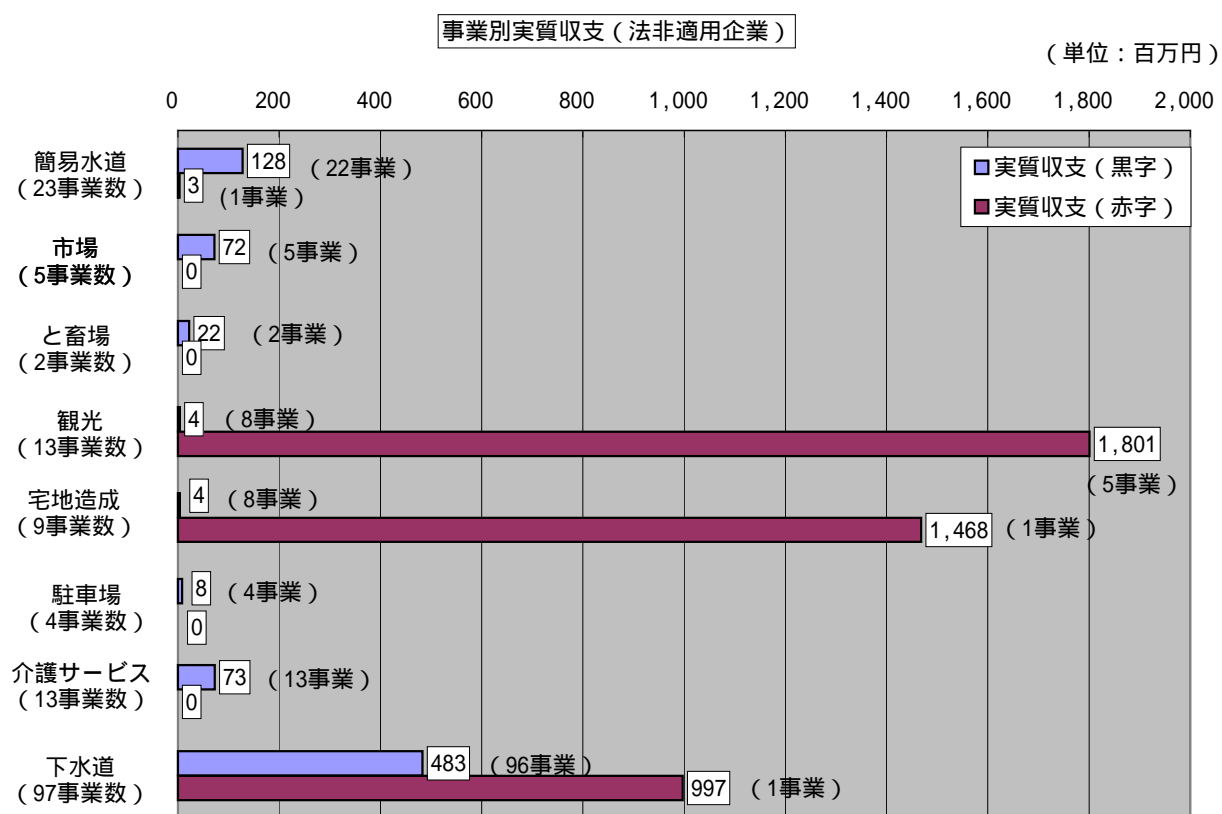
実質収支が黒字となっている事業は下水道事業が60.8%を占めています。また、実質収支が赤字となっている事業は観光施設事業が最も多く、全体の42.2%を占めています。

表 - 13 <事業別実質収支（法非適用企業）>

(単位:百万円、%)

	平成15年度		平成14年度		増減額		増減率	
	実質収支(黒字)	実質収支(赤字)	実質収支(黒字)	実質収支(赤字)	実質収支(黒字)	実質収支(赤字)	実質収支(黒字)	実質収支(赤字)
簡易水道	128	3	136	0	8	3	5.9	-
市場	72	0	43	0	29	0	67.4	-
と畜場	22	0	42	0	20	0	47.6	-
観光施設	4	1,801	3	1,826	1	25	33.3	1.4
宅地造成	4	1,468	21	1,484	17	16	81.0	1.1
駐車場	8	0	13	0	5	0	38.5	-
介護サービス	73	0	80	0	7	0	8.8	-
下水道	483	997	486	926	3	71	0.6	7.7
合計	794	4,269	824	4,236	30	33	3.6	0.8

図 - 7 <事業別実質収支（法非適用企業）>



実質収支とは、収入総額（収益的収入＋資本的収入）から支出総額（収益的支出＋資本的支出）を差し引いて、さらに繰上充用金や繰越財源を差し引いたものです。

(3) 他会計繰入金

一般会計から公営企業会計に対する繰入金は、232億15百万円（前年度230億13百万円）で、対前年度比2億2百万円、0.9%増となっています。

法非適用企業の中で繰入金が多いのは、下水道事業の210億19百万円で、繰入総額に占める割合も、90.5%となっています。

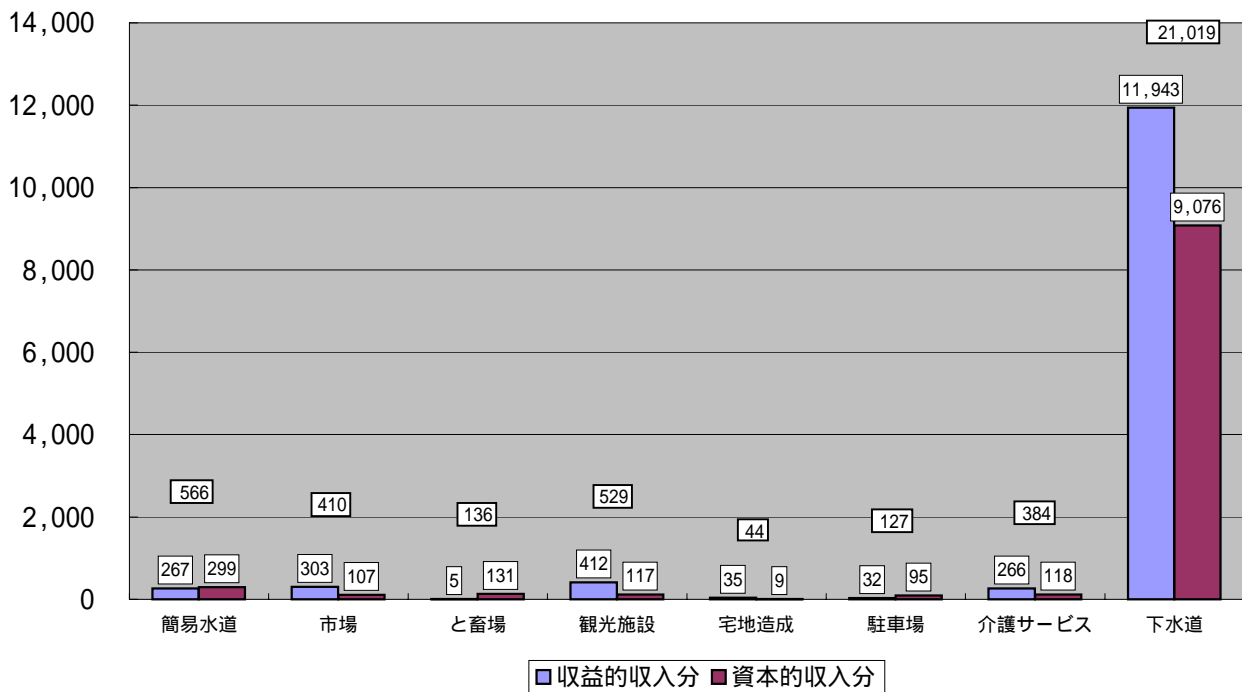
表 - 14 <事業別他会計繰入金の状況（法非適用企業）>

(単位:百万円、%)

	平成15年度他会計繰入金			平成14年度他会計繰入金			前年度比		
	収益的収入分	資本的収入分		収益的収入分	資本的収入分		収益的収入分	資本的収入分	
簡易水道	566	267	299	558	265	293	1.4	0.8	2.0
市場	410	303	107	514	382	132	20.2	20.7	18.9
と畜場	136	5	131	140	9	131	2.9	44.4	0.0
観光施設	529	412	117	569	431	138	7.0	4.4	15.2
宅地造成	44	35	9	170	167	3	74.1	79.0	200.0
駐車場	127	32	95	131	50	81	3.1	36.0	17.3
介護サービス	384	266	118	424	307	117	9.4	13.4	0.9
下水道	21,019	11,943	9,076	20,507	10,671	9,836	2.5	11.9	7.7
合計	23,215	13,263	9,952	23,013	12,282	10,731	0.9	8.0	7.3

図 - 8 <事業別他会計繰入金の状況（法非適用企業）>

他会計繰入金（法非適用企業）



上記、他会計繰入金には他会計借入金、特別利益のうち他会計繰入金を含んでいます。